

Q 本会議場ってどんなところかな？



現在の議事堂は、昭和34年12月に完成し、その後、平成3年3月に常任委員会室などを増改築しました。

- ア 議長席 ここに議長が座って、会議を進めます。
- イ 演壇 議員が質問したり、知事が説明したりするところです。
- ウ 議員席 県議会議員43人が座ります。各議員が座る席は決まっています。
- エ 議会事務局長席 議長を補助するため、議会事務局長が座ります。
- オ 執行部席 知事をはじめ、県庁の各部署の代表の人が座ります。
- カ 議会事務局席 会議の運営を補助するため、議会事務局職員が座ります。

Q 本会議を見学することはできますか？

県議会の本会議は公開されていますので、どなたでも傍聴することができます。

本会議の様子を直接聞くことを「傍聴」といいます。

傍聴したい場合は、受付で『傍聴券』をもらい、傍聴のきまりを守り、静かに傍聴してください。

傍聴人の定員は、200人(車イス用スペースは3)です。定員を超えた場合は、入れないことがあります。



お知らせ

県議会では、広報紙やテレビ放送、インターネットによる広報を行っています。

- 広報紙「あきた県議会だより」：年4回、県内すべてのご家庭に配布しています。
※目の不自由な方には点字版・録音版の用意があります。
- テレビ広報「県議会だより」：年4回放送しています。
- インターネットによる広報：ホームページ(<http://gikai.pref.akita.lg.jp>)で、議会の開催予定、審議状況、会議録、本会議の様子などをお知らせしています。

★県議会について、わからないことがあるときは聞いてください。

秋田県議会事務局 政務調査課 広報資料班
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 電話 018-860-2087 FAX 018-860-2108

あ き た け ん ぎ か い
秋田県議会のしおり



ようこそ
秋田県議会へ



〈見学した日〉 平成 年 月 日

〈学 校 名〉 _____ 学校

〈名 前〉 _____

秋田県議会

Q 県議会ってどんなことをしているのかな？

私たちが、くらししている秋田県を『明るく住みよいところになりたい。』

この願いを実現するために、県民の中から選ばれた議員が、議会の仕事を通して、話し合いで必要なことを決めるところが「県議会（議決機関）」です。

「知事（執行機関）」は、計画や条例（きまり）、予算（仕事を進めるためのお金）などを県議会に提案します。

県議会では、それらが県民のために本当に役立つものかどうかを調べたり、相談して決めます。

県議会で決められたことを、実行するのは「知事（執行機関）」の役割です。

県議会

| 《議会の仕事》 | |
|---|--------|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 条例を制定・改正・廃止する ● 予算を決める ● 法律や条例で定められている重要な事項を決める | 議決 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 決算を審議する | 認定 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 議長・副議長や選挙管理委員などを選ぶ | 選挙 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 県民の利益になるように関係行政庁に要望する | 意見書の提出 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 県の仕事が正しく行われているかどうかを調査・検査をする | 調査・検査 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 請願・陳情を受け付けて審査する | 請願等の受理 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 副知事・行政委員の選任任命に同意する | 同意 |

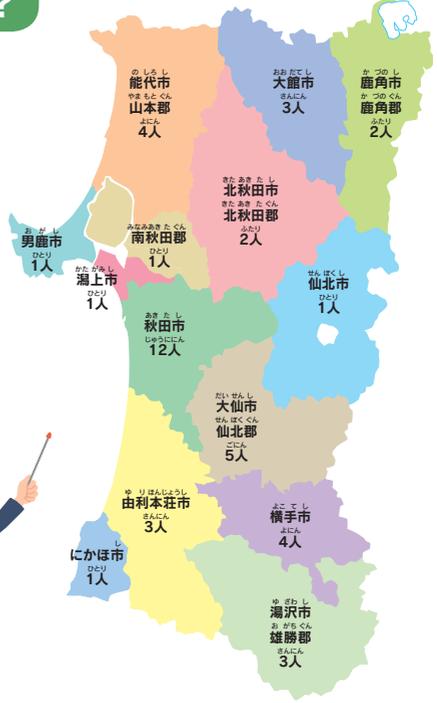
Q 県議会議員は何人いますか？

～みなさんの住んでいる地域の議員数～

県議会議員は、4年（任期）ごとに18才以上の県民（有権者）の投票によって、選挙区ごとに選ばれます。各選挙区で、選ぶ人数のことを「定数」といいます。各選挙区の定数は、図のとおりです。秋田県議会の選挙区は14、議員の定数は43人です。



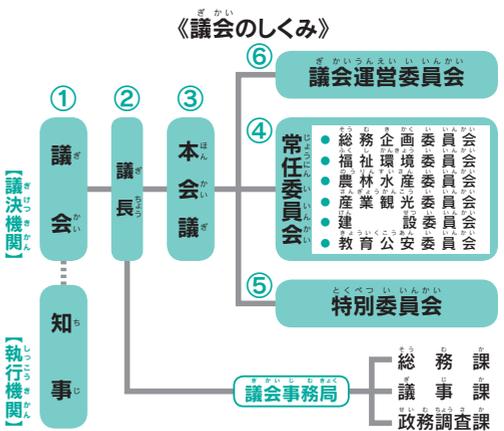
《選挙区ごとの議員定数》



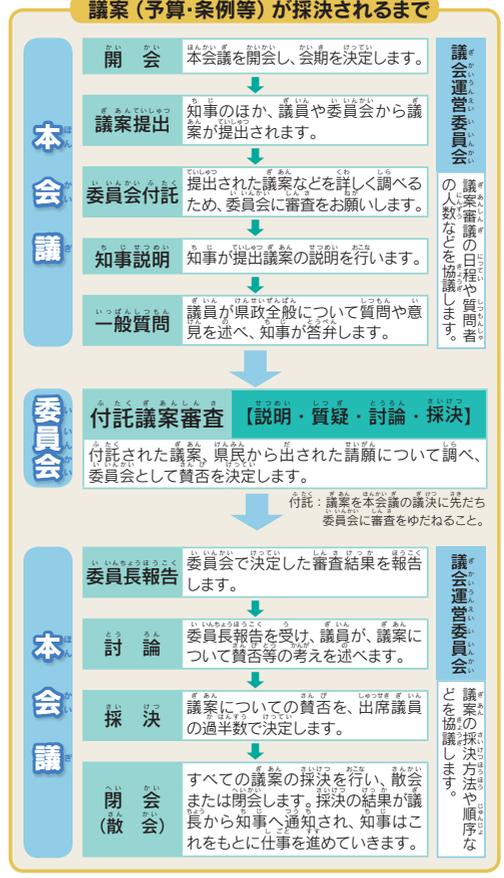
Q 県議会のしくみとは？

話し合いは、議員全員が出席する本会議と7～8人のグループに分かれて詳しく調べる常任委員会で行われます。

- ① 定例会・臨時会**
県議会には、定例会と臨時会があります。定例会は、年2回、第1回定例会（2月～7月）、第2回定例会（9月～12月）が開かれます。ただし、県議会議員の改選が行われる年は3回開かれます。
- ② 議長**
議会で会議を行うためには、会議を進めて、まとめる人が必要です。そこで、議長と副議長を議員の中から選挙をして選びます。
- ③ 本会議**
本会議は、議員全員で構成される県議会の最高の会議です。提案されたすべての議案について、意見をとりまとめます。
- ④ 常任委員会**
現在、6つの常任委員会があります。それぞれの担当分野（所管事項）について詳しく審査します。議員は、6つの内のどれか1つの委員会に入っています。
- ⑤ 特別委員会**
複数の常任委員会に関係することや、重要な事項を審査する必要がある場合に、臨時的に設置される委員会です。
- ⑥ 議会運営委員会**
県議会では、たくさんのいろいろなことを話し合い、決めなければなりません。



《議案の流れ～予算や条例が決まるまで～》



そこで、スムーズに話し合いを進めるために、議案の審議日程や採決方法などを話し合うのが議会運営委員会です。